

名称	郵便番号 所在地	電話番号 FAX番号	設置主体 経営主体	許可年月日	定員	第三者評価 受審日
1 ときわ荘	852-8142 長崎市三ツ山町138	(095)844-4765 (095)844-4930	(福) 純心聖母会	S49.6.13	50	
2 老友荘	852-8144 長崎市女の都1-1592	(095)845-6889 (095)848-7033	(福) 楽老会	S51.9.1	50	
3 日見微笑園	851-0123 長崎市網場町492-15	(095)839-6400 (095)839-3047	(福) 創生会	S56.11.12	50	
4 サンライフ	856-0033 大村市荒平町1250	(0957)53-3110 (0957)53-3556	(福) 長崎厚生福祉団	S58.7.25	50	H18年度
5 建禄園	848-0402 松浦市福島町端免78	(0955)47-2388 (0955)47-2851	(福) 扶早会	H6.10.1	50	
6 パンセオン・ド・長崎	851-2101 西彼杵郡時津町西時津郷173-1	(095)882-4579 (095)882-4283	(福) 啓正会	S60.2.1	50	

【第三者評価とは？】

個々の事業者が事業運営における具体的な問題点を把握して福祉サービスの質の向上に結びつけるとともに、評価結果等が利用者の適切なサービス選択に資するための情報となることを目的とする制度です。

福祉サービス事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価を行います。

詳しくは、県福祉保健課のHPをご覧ください。

(県福祉保健課HP)

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/shakaihukushi/chiiki-gaisansha/index.htm>